

令和元年度 第4回 高知県公立大学法人経営審議会議事録

- 1 日 時：令和2年3月23日（月）14:00～16:10
- 2 場 所：高知県公立大学法人 永国寺キャンパス教育研究棟3階 役員会議室
- 3 出席者：中澤 卓史、磯部 雅彦、野嶋 佐由美、青木 章泰、五百藏 高浩、尾池 和夫、春日 文子、清水 明宏、村山 龍一、岡村 一良、小路 卓也、十河 清、橋口 欣二、法光院 晶一、山本 邦義
（監事）浜田 正博、松本 幸大
欠席者：清水 明宏、伊藤 博明
- 4 議事録署名人の選出
規定により理事長が議長を務め、議案について審議を行った。
本経営審議会の議事録署名人として、議長のほか、小路委員と法光院委員を指名した。
- 5 議 事
 - 1号議案 高知県公立大学法人年度計画について
事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。
 - ・ P.24 オ（ウ）①博士前期課程の災害・国際看護学領域とは、以前、発展的に展開した国際災害看護の後継ということかという委員からの質問に対し、現在まで行っていた5大学による共同災害看護学専攻を学生が在籍する間は継続するが、その後は、より地元密着で修士課程・博士課程にそれぞれの大学が専攻課程を持つという形で話を進めている。文部科学省からの現在の共同災害看護学を継続しつつ、それぞれの状況にあうように発展させるようにという話を受け、その方向性に向かって進めていると説明があった。
 - 2号議案 高知県公立大学法人当初予算について
事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。
 - ・ 令和2年度計画では、県立大学のあふち寮建設に着手するとなっているが、当初予算のどの部分に記載されているのかという委員からの質問に対し、現在、実施設計に取り組んでいるところで金額を確定できていないため、年度途中の補正予算で県に相談する予定であると説明があった。
 - 3号議案 高知県公立大学法人業務方法書の変更について
事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。
 - 4号議案 高知県公立大学法人公印取扱規程の改正について
事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。
 - 5号議案 高知県公立大学法人事務処理規程の改正について
事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。
 - 6号議案 高知県公立大学法人本部組織規程の改正について

事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

7号議案 高知県公立大学法人管理職員等の範囲を定める規程の改正について
事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

8号議案 高知県公立大学法人施設等貸付規程の改正について

事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

- ・ この改正によって金額が変更になったのかという委員からの質問に対して、100円未満のものを100円に切り上げるという若干の変更はあるが、今まであった主なものはそのまま法人規程に移していると説明があった。
- ・ 使用料の考え方について委員からの質問に対して、永国寺キャンパスは、高知市の最低金額よりは高く設定、また近辺に民間貸施設もあるので民業圧迫と言われぬように高めに設定している、一方で、池・香美キャンパスは、高知市中心部から離れており不便な場所にあるので安く設定していると説明があった。
- ・ 借主の属性で使用料を変えているのかとの委員からの質問に対して、減免規定があり公共的なものは減免、民間からの依頼は規定料金であると説明があった。

9号議案 高知県公立大学法人高知県立大学及び高知短期大学非常勤職員就業規則の改正について

事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

10号議案 高知県公立大学法人高知工科大学教員定年規程の改正について

18号報告「高知工科大学特任教授等に関する規程及び高知工科大学教員の任期に関する規程の改正について」と関連議案のため、事務局から先に18号報告の説明があったのち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

- ・ 業務委託から雇用契約に切り替えるのなら就業規則が必要になるが、それはあるのかという委員からの質問に対し、既定の就業規則もしくは個別の労働契約があると説明があった。

11号議案 高知県公立大学法人高知工科大学教員再雇用規程の改正について

事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

6 報告

1号報告 高知短期大学の閉学に伴う規程の廃止、高知県公立大学法人及び高知県立大学関連規程の改正について

2号報告 高知県公立大学法人職員就業規則の改正について

3号報告 高知県公立大学法人公文書管理規程の制定について

- ・ 別表によると修士論文・博士論文は、30年の保存期間後廃棄という処理になっている。これらは、法的に国会図書館に収めることになっているがそのようにするのかとの委員からの質問に対して、両大学の情報リポジトリに掲載し国会図書館にも保管されると説明があった。
- ・ 別表の保存期間の常用後廃棄（P.69 E 教務・学生 2 教務 1 学籍）の記載方法については、4月から施行していく規程であり、今後、運用していく

中で修正の可否を含め校正していくこととする。

- 4号報告 高知県立大学あふち寮（仮称）の建替えについて
- 5号報告 高知県立大学法人高知県立大学及び高知短期大学組織規程の改正について
- 6号報告 高知県立大学委員会設置規程の改正について
- 7号報告 高知県立大学教務委員会規程の改正について
- 8号報告 高知県立大学地域教育研究センター規程の改正について
- 9号報告 高知県立大学共通教育専門委員会規程の制定について
- 10号報告 高知県立大学自己点検・評価運営委員会規程の改正について
- 11号報告 高知県立大学学術研究戦略委員会規程の改正について
- 12号報告 高知県立大学大学教育改革委員会規程の改正について
- 13号報告 高知県立大学奨学寄附金規程の改正について
- 14号報告 高知県立大学法人高知県立大学授業料等に関する規程の改正について
 - ・ 関連して P.41 2号議案 収入の部概要について
運営費交付金・・・「高等教育無償化による国からの措置による収入増」の文言を「国の制度改正に伴う県からの措置による」としたら分かりやすい。
- 15号報告 高知県立大学学生の表彰に関する規程の制定について
- 16号報告 高知工科大学組織規程の改正について
- 17号報告 高知工科大学組織規程改正に伴う諸規程の改正について
- 18号報告 高知工科大学特任教授等に関する規程及び高知工科大学教員の任期に関する規程の改正について
- 19号報告 高知工科大学謝金等規程の改正について
- 20号報告 高知工科大学高等教育修学支援制度の授業料等減免に関する規程の制定等について
 - ・ 高知県立大学と減免方法、金額が違うのかとの委員からの質問に対して、基本的に同じであると説明があった。
- 21号報告 高知工科大学附属情報図書館規程の改正について
- 22号報告 高知県立大学及び高知工科大学における入学試験状況について
- 23号報告 高知県立大学及び高知工科大学における就職内定状況について
- 24号報告 高知県立大学及び高知工科大学における活動報告について

7 その他

- (1) 令和元年度税務調査追加報告について説明があった。
 - ・ 4件の業務内容についての委員からの質問に対して、スポーツの指導が2件、研究アドバイザー1件、公用車の運転業務の4件であると説明があった。
 - ・ 3 指摘事項概要（2）については、19号報告にある謝金規程を改正することで対応したということかとの監事からの質問に対して、そのとおりであると回答があった。
- (2) 地位確認等請求事件について説明があり、今後の対応については弁護士と相談中

であると報告があった。

(3) 高知県立大学永国寺図書館改革の取組報告について説明があった。

委員から、遠隔授業ができる対策を講じる必要性、会議資料について電子データでの活用も考慮すべきではないかと意見があった。

以上により、本日の議事等を終了した。

うえのとおり、確認をする。

令和 年 月 日

議 長 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)